

桂川町保育料基準額表（3号保育認定）

令和元年10月1日改正

階層区分		保育標準時間		保育短時間	
		第1子	第2子	第1子	第2子
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
2	町民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
3-1 A	ひとり親等の世帯	7,200円	0円	7,080円	0円
3-1 B	町民税均等割のみ世帯	15,400円	7,700円	15,170円	7,580円
3-2 A	町民税所得割額 ひとり親等の世帯	8,960円	0円	8,820円	0円
3-2 B	48,600円未満	18,920円	9,460円	18,640円	9,320円
4-1 A	ひとり親等の世帯	9,000円	0円	9,000円	0円
4-1 B	61,000円未満	20,270円	10,130円	19,970円	9,980円
4-2 A	ひとり親等の世帯	9,000円	0円	9,000円	0円
4-2 B	73,000円未満	23,660円	11,830円	23,310円	11,650円
4-3 A	ひとり親等の世帯 77,101円未満	9,000円	0円	9,000円	0円
4-3 B	85,000円未満	25,930円	12,960円	25,540円	12,770円
4-4	97,000円未満	26,500円	13,250円	26,100円	13,050円
5-1	121,000円未満	34,000円	17,000円	33,490円	16,740円
5-2	145,000円未満	35,500円	17,750円	34,970円	17,480円
5-3	169,000円未満	38,000円	19,000円	37,430円	18,710円
6-1	213,000円未満	41,010円	20,500円	40,390円	20,190円
6-2	257,000円未満	42,180円	21,090円	41,550円	20,770円
6-3	301,000円未満	48,790円	24,390円	48,060円	24,030円
7	397,000円未満	51,200円	25,600円	50,430円	25,210円
8	397,000円以上	56,000円	28,000円	55,160円	27,580円

※同一世帯から2人以上の未就学児童が入所する場合、最年長の子どもは第1子で全額、その下の子は第2子で半額（10円未満切り捨て）、第3子以降は無料となります。また、ひとり親等の世帯の第2子以降は無料となります。

※町民税所得割額が57,700円（ひとり親等の世帯にあつては、77,101円）未満の世帯は、上の子の年齢にかかわらず、きょうだい児の扱いとします。

※8月分までの保育料は前年度の税額、9月以降の保育料は当年度の税額により決定されることになり、年度途中で保育料が変わる場合があります。